

身を切る改革を実行中!

平成28年11月1日より政務活動費を一切使用せず、議員みずから毎月10万円を拠出して活動を行っています!

「議会のあり方検討委員会」の中で、「議員報酬の3割削減」を提案しました。

この度、維新の会より党の公約でもある「議員報酬の水準を3割削減」、これを提案させていただきます。

本市の財政はまだ厳しい状況にあります。本市は今後も厳しい財政状況が見込まれ、引き続き改革が必要です。

これまで行財政改革を行い、種々の市民サービスの見直しを行ってきました。市民サービスの見直しによる影響を感じている市民も少なくありません。

私達は、市民に負担を求めるなら議員も報酬の削減など身を切る姿勢を示すべきだと考えています。また、市長・副市長も10%の削減を継続して行っている中、議会と行政が両輪であるならば、やはり我々議員も同じく身を切る姿勢を示し、一丸となって本市の改革を推し進めていきたいと思います。

議員報酬 1,040万円 → 3割削減 → 議員報酬 730万円

※平成26年度より現任期中議員期末手当5%減額の条例が改正しています。

また、本市の財政状況が厳しくなった責任の一端は、本来チェック機能を果たすべき役割の議会にもあるのではないのでしょうか。

現在示されている行財政改革計画を着実に進めていくためにも、議員も報酬の削減など身を切る姿勢を示すべきだと考え「議員報酬の水準を3割削減」、これを提案させていただきます。

- それに対して、他党派の主な主張は
- 3割カットしてもいいぐらいの仕事しかしていないと市民に思われる。
 - 議員の仕事はとて大変な仕事なのにそれだけの価値しかないのかと市民に思われる。
 - 議員の仕事は、常に勉強し、昼夜お構いなしの仕事であり、一般の市民とはレベルが違う。
 - 議員報酬を削減して議員の値打ちを下げるようなことなどせず、もっと議員のプライドを持つべき。
 - 議員の報酬は議員みずから決めるのではなく、特別職報酬等審議会に諮問するべき。

10月31日に再開された「議会のあり方検討委員会」において、「議員の報酬は議員みずから決めるのではなく、特別職報酬等審議会に諮問するべきだ」という意見が維新の会以外の全ての党派からありました。

維新の会としては、報酬を上げるのであれば審議会に諮るべきだと思いますが、今回は報酬の削減であり、審議会に諮らなくても市民の理解は得られると考え、「審議会に諮らず、議員報酬の水準を3割削減することを議員みずから決めて実行すること」を訴えました。

しかし、採決すらされずとなく終了となりました。

「3割削減しても大した財政効果にはならない」とよく言われますが、金額の多寡ではなくマインドの問題だと考えています。議員みずから身を切り本気度を示すことで、初めて職員や市民と一緒に本物の改革がスタートすると考えています。

そこで...

我々維新の会は市議1人あたり政務活動費として月10万円が会派に支給されますが、11月から翌3月分ま

での計200万円は一切使わず、年度末に返還することにしました。また、来年度は交付申請を行いません。そして、今後は各自が毎月10万円を出し合い、会派報の発行など従来通りの政務活動を続けて行き、領収書も会派のホームページで公開していきます。

今回、我々が政務活動費の返還という方法を選んだのは、市の財布(一般財源)に返還分が戻り、尼崎市民のために活用されることを重視したためです。もちろん、議員報酬の3割を寄附、または供託するという方法も検討しました。しかしながら、寄附の場合は公職選挙法の関係から尼崎市に寄附することができません。被災地等に寄附することも有意義な手段だとは考えましたが、やはりまずは尼崎市のために活用される方法を選択したいと考えました。また、供託の場合は10年経つと国庫に返納されるため、尼崎市のために活用されるとは言い切れません。

このような考えから、市議会で議員報酬の削減が達成されるまで、我々維新の会は政務活動費を一切使わず、さらにみずから拠出して従来通りの政務活動を続けて行くことを決定しました。

尼崎市議会 AMAGASAKI ISHINNOKAI

維新の会

通信

Vol. 6 2017年春号

【発行元】 尼崎維新の会

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23-1 TEL: 06-6489-6399 FAX: 06-6489-6458 http://ama-ishin.jp/

議会報告

- 久保高章 附属機関の委員の選及び任期旧耐震基準の市有建築物
- 楠村信二 空き家除去費助成金制度乳がん検診
- 長崎寛親 政活保護関連について
- 光本圭佑 尼崎市自治のまちづくり条例尼崎市職員たばこ取組宣言

コラム

平成28年12月 第20回定例会 園和幼稚園廃止条例案に 反対しました 入園募集の定員に達していても、市が定める曖昧な判断期間のためにいつまでも耐震化されず、廃園の方向へ。

巻末特集

身を切る改革 実行中! 平成28年11月1日より政務活動費を一切使用せず議員みずから毎月10万円を拠出して活動を行っています!

尼崎市議会 維新の会 メンバー紹介

MEMBER



楠村信二 幹事長

生年月日 ▶ 1969年3月29日 特技・趣味 ▶ 宅地建物取引士・釣り 経歴 1984年 尼崎市立武庫東中学校卒業 1984年~ 電子プリント工業(株)入社 1997年~ 医療法人泰志会入職 2013年 維新政治塾一期生修了 2013年 尼崎市議会議員 初当選 健康福祉委員



久保高章 副幹事長

生年月日 ▶ 1960年9月27日 特技・趣味 ▶ 剣道二段・釣り・サイクリング 経歴 1983年 関西大学商学部卒業 1990年~ (株)栄和 代表取締役 2010年 関西学院大学法学部聴講 2013年 維新政治塾一期生修了 2013年 尼崎市議会議員 初当選 文教委員



光本圭佑 政調会長

生年月日 ▶ 1979年8月2日 特技・趣味 ▶ 算数・加圧トレーニング 経歴 2002年 甲南大学法学部卒業 2002年~ アクセンチュア(株)入社 2005年~ (株)千葉ロッテマリーンズ入社 2009年~ (株)フルアヘッド 代表取締役 2013年 尼崎市議会議員 初当選 経済環境市民委員



長崎寛親

生年月日 ▶ 1968年9月6日 特技・趣味 ▶ ジョギング・ウォーキング・読書 経歴 1991年 大阪経済法科大学卒業 1991年~ 県議会議員秘書 2001年 尼崎市議会議員 初当選 2005年 尼崎市議会議員2期目当選 2013年 尼崎市議会議員3期目当選 建設消防企業委員

尼崎市議会 維新の会 AMAGASAKI ISHINNOKAI

久保高章

くぼたかあき
議会報告

附属機関の委員の人選及び任期について

第16回定例会（平成28年6月） 答弁：総務局長



附属機関10年以上在籍者延べ92名！
～市の指針を逸脱 意見が偏る可能性～

附属機関とは、執行機関（市役所等）に専門的なアドバイス等を独立して行うが、最終的な意思決定権はない。
《市の指針》1.任期：原則2年以内。10年を超える期間継続して任命しない。2.在籍機関数は4を上限。

現在、市の付属機関101機関中20機関で10年以上在籍者92名。7機関以上の同時在籍者も。また、市の諮問に対する付属機関の答申に市は加筆や訂正をほぼしないため、市判断を承認する御用機関、責任転嫁用の隠れ蓑となる可能性も。

質問 市指針では附属機関の任期は最長10年、就任可能機関数は一人4機関までとしながら、10年以上在籍者92名、7機関同時在籍者がいる現状についてどうか。

答弁 本市の歴史や経過に関する知識・経験がご審議いただく事項に欠かせない。また複数在籍は、関係団体から推薦を受けた委員であり、複数の審議会から依頼がある為。今後は指針の内容を踏まえ調整や周知を図る。

要望 長期間同じ方が関わることや複数機関に所属することに違和感。新たな発想やイノベーションのため指針を条例化するべき。委員選任の可視化、当局や議会で答申の検証・チェックが必要。

旧耐震基準の市有建築物(公共施設)について

第18回定例会（平成28年9月） 答弁：資産統括局長・市長

学校施設を除く旧耐震基準の公共施設の耐震化率19.88%
～全国中核市中最低水準～

◆旧耐震施設数171のうち、耐震化済みは34施設(19.88%)
◆他の中核市の平均(同条件での)64%が耐震化済み。学校施設の耐震化も全国的に見ても非常に遅れている！

質問 他の中核市耐震平均と比較して非常に耐震化率が低いことに対してどのようにお考えか。市民の生命の優先順位が高いと言われながら実態の政策は伴っていない原因と考え方を市長お答えください。

答弁 資産統括局長：他都市と比べ耐震化の取組が遅れていることは認識している。財政的に様々な制約がある中で可能な限り耐震化等の取組を進めてきた。
市長：厳しい財政状況の中で優先順位をつけながら、また、生命・財産の重要性を考え精いっぱい耐震化に取り組んできた。

要望 他都市と同様に市民の皆様は市民税・固定資産税等を支払ってきたにも関わらず他市とのこの差を遺憾に思う。また、学校施設は最優先で耐震化を行ってきたと言いつつながら幼稚園・保育所が未耐震のところも多くある。公共施設ごとに耐震化済或いは未耐震であるか利用する市民が分かるようにすべきである。

生活保護関連について

20回定例会（平成28年12月） 答弁：健康福祉局

質問 生活保護受給者が短期間に複数の病院で転院を繰り返すいわゆるグルグル病院・グルグル生活について新聞記事等で報じられている。これは生活保護受給者の公的機関の医療費の支出増や保護者の人権侵害にもつながりかねない。実際この様な事例があるのか？当局の見解は。

答弁 一般病棟における入院基本料金については逡減性になっており看護師の配置により基本点数がことなる。30日以上になると加算がなくなり更に、90日を超えると療養病棟入院基本料が適用され基本点数が逡減する。こういったことが報道では医療機関における経営の面から入院期間に影響しており、また福祉事務所が被保護者の状況を把握できないこと等が短期転院につながっているのではないかとされています。本市においては適宜、医療機関からの連絡やケースワーカーの実施調査等により状況把握に努め、現在のところ不適切な短期間の転院といった事例はない。

質問 厚生労働省では各自治体に対して福祉事務所を通じて不適切な転院の監視を強化するよう指示をだしている。この点について説明下さい。

答弁 平成26年度8月20日に厚生労働省は転院を行う場合、福祉事務所から関係機関へ事前連絡を求め周知徹底すること及び転院の必要性を検討することについて指示を行っている。以降、毎年度、社会・援護局関係主管課長会議棟において同様の周知を図られている。



空き家除去費助成金制度について



18回定例会（平成28年9月） 答弁：都市整備局

平成29年度拡充事業として採択されました

質問 国土交通省が空き家除去や活用に取組む自治体を支援する「空き家再生等推進事業」を行っている。これは国が個人に直接補助するのではなく、地方自治体が空き家除去等に補助金を出す場合、国が2分の1を助成している。現在、この制度を活用している自治体として、神戸市、姫路市が「解体費用助成」明石市が「建替え費用助成」芦屋市、豊中市が「解体後活用費用助成」を行っている。本市においても「空き家再生等推進事業」を活用し、空き家除去助成金制度を本市でも取り入れてはどうか。

答弁 議員ご指摘の空き家再生等推進事業を活用した空き家除去助成制度の導入について検討して参りたいと考えております。

乳がん検診について

18回定例会（平成28年9月） 答弁：医務監

質問 年間に8万人以上が乳がんを発症し、1万3千人が死亡。女性がかかる癌1位で12人に1人が罹患している。マンモグラフィーは信頼性が高い乳がんの検診法ではあるが、乳腺組織の密度が濃い乳房の「高濃度」タイプは乳房全体が白く写し出され、異常が見つけにくい。日本人はこのタイプが多く、約80%が高濃度乳腺ともいわれている。姫路市等では高濃度乳腺の場合、発見されにくいいため、超音波検査を受けるよう、結果表でわかりやすくコメントしている。乳がん検診の結果通知で、マンモグラフィーで写りにくい高濃度乳腺などの受診者に対しては、コメント欄にわかりやすく記載してはどうか。

答弁 現在、検診結果で高濃度の場合には記載している。また受診者に説明もしている。
要望 本市では結果表で「高濃度」と記載しているが、これではわかりにくい。また、口頭で説明もされているが、伝え漏れ、聞き漏れもあることから、姫路市のように、わかりやすい説明文をつけてほしい。

楠村信一

くすむねいしんいち
議会報告

尼崎市自治のまちづくり条例が可決されました！

6月・9月の本会議で「尼崎市自治のまちづくり条例(自治基本条例)」に反対の姿勢を示してきましたが、私を含む維新の会だけが反対し、その他の会派はすべて賛成したことから、10月8日に条例制定されました。

この条例では市民の定義が「本市の区域内に住所若しくは勤務場所を有し、又は本市の区域内に存する学校等に通学する者という」となっています。また、事業者及び市民活動団体等も含めて「市民等」と定義され、この「市民等」に対して様々な権利が明文化されています。

これでは、本市の区域内に住所を有している住民だけではなく、ありとあらゆる個人・団体等が「市民等」に含まれ、その市民等の意見が施策や政策、ひいては市政全般に影響を及ぼす可能性は拭い切れません。市民等の「等」の音が大きくなり、住民がないがしろになる可能性を危惧していました。

さらに、平成31年度からの地域振興支援機能のあり方を、今後、庁内検討や市民意見聴取を踏まえ方向性を決めていくこととして中、各地域(6行政区)への予算が住民の声ではなく「市民等」の声によって決められていくことにも繋がる恐れがあったからです。

全国を見ていると、保守系の議員がこの自治基本条例に反対している自治体もあります。しかし、尼崎市議会では私を筆頭に維新の会だけが最後まで反対を貫きました。

可決され、条例制定されてしまいましたが、次は運用面でおかしな点が出て来ないか、今後も引き続き厳しい目でチェックしていきたいと思います。



尼崎市職員たばこ取組宣言が行われました！

本年6月に行われました第18回本会議の一般質問の中で、「市職員の勤務時間中及び残業時間中の喫煙を禁止すべき！」と訴えました。その大きな理由として、

①たばこ休憩に支払われる年間の給料は少なく見積もっても7,708万2,970円と推計されており、これはすべて市民の税金のため

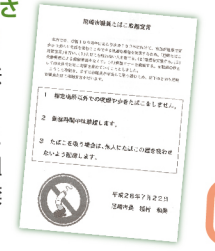
たばこ休憩 1日547人×10分(1本吸うのに5分 往復の移動に5分) = 約91.2時間
たばこ休憩に支払われる年間給料 約7,708万円

②5月28日に市長が「尼崎たばこ対策宣言」をされたので、まずは市役所が、まずは市職員が率先して取り組んで行く姿を見せるべき

③市職員の1人当たりの年間超過勤務等時間数が増加傾向にあり、1日5分間縮減させれば目標に到達できるため

これら3つを挙げ、市長に訴えました。

私の一般質問後、7月22日に市長が「尼崎市職員たばこ取組宣言」を行い、「勤務時間中は禁煙します。」と明言されました！



光本圭佑

みつもとけいすけ
議会報告

反対討論

維新の会は、園和幼稚園廃止条例案に反対しました。

耐震化について市が曖昧な判断期間を設けたことにより、尼崎市立園和幼稚園は耐震化されることなく、平成27・28年度入園募集では定員を下回り廃園の方向に。維新の会の基本理念は「官から民であり民間に出来る事は民間に」ですが、耐震化した上で入園応募者数の結果をもって廃園を判断すべきと考え、今回の議案については反対いたしました。

-採決結果- 反対：維新の会、公明党、共産党
賛成：新国会、緑のかけはし、市民グリーンクラブ
20対18で可決

尼崎市立幼稚園教育振興プログラム

平成26年秋以降に実施する入園募集以降、2年連続で定員が下回ると翌年度の募集停止となる



園和幼稚園では定員がクリアしているにも関わらず、耐震補強工事が行われずそのまま廃園の方向へ…

